

## 令和7年蘭越町議会第1回定例会会議録

### ○開会及び閉会

令和7年 3月19日

開 会 午後 2時30分

閉 会 午後 3時 3分

### ○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山 正一
	3番	淀谷 融	5番	金安 英照
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	永井 浩	11番	熊谷 雅幸

欠席（なし）

### ○会議録署名議員

2番 北山 正一      3番 淀谷 融

### ○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	小林 俊也
教育長	渡邊 貢	総務課長	梅本 聖孝
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	谷口 敦哉	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
教育次長	今野 満		

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長      津村 智之      書記      和田 慎一

○議事日程

日程第1	議案第17号	令和7年度蘭越町一般会計予算
	議案第18号	令和7年度後志公平委員会特別会計 予算
	議案第19号	令和7年度蘭越町地域振興事業特別 会計予算
	議案第20号	令和7年度蘭越町国民健康保険特別 会計予算
	議案第21号	令和7年度蘭越町後期高齢者医療特 別会計予算
	議案第22号	令和7年度蘭越町介護保険サービ ス事業特別会計予算
	議案第23号	令和7年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事 業特別会計予算
	議案第24号	令和7年度蘭越町特産品開発事業特 別会計予算
	議案第25号	令和7年度蘭越町簡易水道事業会計 予算
	議案第26号	令和7年度蘭越町農業集落排水事業 会計予算
追加日程		
日程第2	発委第3号	蘭越町議会の個人情報保護に関す る条例の一部を改正する条例
追加日程		
日程第3	議案第27号	令和6年度蘭越町一般会計補正予算 (第10号)
日程第4	意見書案第1号	国立病院の機能強化を求める意見書
日程第5	報告第1号	例月出納検査結果報告
日程第6	承認第1号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委 員会)

日程第7

議員の派遣について

○議長（熊谷雅幸） ただいまの出席議員は10名であります。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議中、報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います。

---

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、議案第17号から議案第26号までの令和7年度蘭越町一般会計、各特別会計及び各公営企業会計予算についてを一括議題といたします。

予算特別委員会委員長の報告を求めます。

3番淀谷議員。

○3番（淀谷融） 3月12日開催の本会議において予算特別委員会が設置され、付託されました議案審査の結果について御報告申し上げます。

3月13日から19日までの4日間にわたり本委員会を開催し、令和7年度蘭越町一般会計、各特別会計及び各公営企業会計予算について、町理事者及び各担当者から詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、予算特別委員会として、令和7年度蘭越町一般会計各特別会計及び各公営企業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを報告いたします。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、予算特別委員会委員長の審査報告と令和7年度各会計予算の審議を終了いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会の構成は、議員全員であります。

よって、ただいまの委員長報告に対する質疑・討論については、省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論は省略することに決定いたしました。

ただちに採決に入ります。

これより、議案第17号令和7年度蘭越町一般会計予算を起立により採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第18号令和7年度後志公平委員会特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第19号令和7年度蘭越町地域振興事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

これより議案第20号令和7年度蘭越町国民健康保険特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第21号令和7年度蘭越町後期高齢者医療特別会計予

算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第22号令和7年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第23号令和7年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第24号令和7年度蘭越町特産品開発事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第25号令和7年度蘭越町簡易水道事業会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)  
起立多数であります。  
よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第26号令和7年度蘭越町農業集落排水事業会計予算  
を起立により採決します。

お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)  
起立多数であります。  
よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(熊谷雅幸) 日程第2、発委第3号蘭越町議会の個人情報保護  
に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

7番難波議員。

○7番(難波修二) ただいま上程されました、発委第3号蘭越町議会の  
個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申  
し上げます。

この条例の改正は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための  
番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、条文の整理等を図るた  
め、所要の改正をするものです。

それでは参考資料の新旧対照表を御覧ください。

改正箇所はアンダーラインを引いております。

第2条第4項中、以下を第20条においてに、同条第10項中、以下を  
第12条第5項においてに、第2条第8項を、第2条第9項に改めます。

2ページを御覧ください。

第12条第5項中、及び第29条を削り、同項の表、第38条第1項を  
第1号中に、第2条に第9項を第2条第10項に改めます。

3ページを御覧ください。

第17条第1項各号列記以外の部分中、以下を第3項においてに、第  
2項第1号ア中、または報酬、福利厚生をもしくは報酬もしくは福利厚

生に、その他をまたはに改めます。

第18条第1項及び第2項を、4ページを御覧ください。第27条第2項、第31条第2項、第32条第3項、5ページを御覧ください。第38条第1項及び第2項、第39条第3項は、それぞれ該当する箇所を削ります。

第47条中、第4章を前章に改め、6ページを御覧ください。第48条中、特定の次に、に資する情報の提供を加えます。

なお、附則ですが、この条例は、記載の法律の附則に掲げる規定の施行の日から施行するとともに、この法律によらない改正規定は、公布の日から施行するものとしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、発委第3号蘭越町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（熊谷雅幸） 日程第3、議案第27号令和6年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

梅本総務課長。

○総務課長（梅本聖孝） ただいま上程されました、議案第27号令和6年度蘭越町一般会計補正予算第10号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は87億3,600万9,000円で、歳入歳出それぞれ1,007万4,000円を追加し、87億4,608万3,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正によるものです。のちほど説明いたします。

事項別明細書の歳出から御説明いたします。

7ページを御覧ください。

2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費、補正額130万円。18負担金補助及び交付金130万円。技術職員養成派遣研修負担金で、このたび本町職員が札幌工科専門学校に合格し、同校の環境土木造園施工監理課に通学することになりましたので、蘭越町技術職員養成派遣研修実施要綱に基づき、学費を町で負担するものです。

16目財政調整基金費、補正額306万5,000円。24積立金306万5,000円。公共施設整備基金に積み立てします。

2款総務費 3項戸籍住民基本台帳費 1目戸籍住民基本台帳費、補正額136万4,000円。特定財源の国道支出金は、社会保障税番号制度システム整備費補助金です。18負担金補助及び交付金136万4,000円。北海道自治体情報システム協議会負担金で、戸籍のふりがな対応に係るシステム改修のうち、令和6年度分の事業費及び交付金が確定しましたので予算に追加するものです。

4款衛生費 1項衛生管理費 1目衛生管理総務費、補正額24万2,000円。18負担金補助及び交付金24万2,000円。昆布温泉病院水道給水管補修事業補助金で、昆布温泉病院敷地内の給水管が破損し、漏水したためその修繕費用に対して助成するものです。8ページです。

6款農林水産業費 1項農業費 1目農業振興費、補正額89万7,000円の減。特定財源の地方債は、黒松内町堆肥センター事業改修事業債です。18負担金補助及び交付金89万7,000円の減。黒松内町

堆肥センター事業改修事業負担金で、令和6年度分事業の確定による予算の減額です。

7款商工費 1項商工費 4目観光費、補正額500万円。特定財源のその他はふるさと想う寄附金です。7報償費150万円。11役務費100万円。24積立金250万円。本年度のふるさと納税による寄附金が1億3,500万円と見込まれることから、返礼品、郵送料、システム手数料、積立金の予算を追加補正するものです。

10款教育費 1項教育総務費 2目事務局費、財源内訳の変更で、北海道から地域づくり総合交付金が追加交付されたことから、外国語指導助手派遣業務委託料に充当するものです。

つづいて歳入を説明いたします。

6ページをご覧ください。

16款国庫支出金、17款道支出金は、説明を省略いたします。

18財産収入 2項財産売払収入 2目財産売払収入、補正額331万円。1物品売払収入で、不用になっていましたホイールローダーとワゴン車を一般競争入札により売払いしましたので、予算に計上するものです。

19款、23款も説明を省略します。3ページを御覧ください。

第2表地方債補正です。

変更で、過疎対策事業債の限度額を6億3,180万円とするものです。

起債の方法、利率、償還の方法は従来のとおりです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第27号令和6年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(熊谷雅幸) 日程第4、意見書案第1号国立病院の機能強化を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

7番難波議員。

○7番(難波修二) ただいま上程されました、意見書案第1号国立病院の機能強化を求める意見書について、御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなり、受け入れる病院・病床・スタッフの不足や医療体制の逼迫した状態が続き、入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次ぎました。

また、能登半島地震など頻発する災害発生時の医療体制の強化も求められています。

そのためにも、国立病院がセーフティネット系医療において、中心的な役割を果たせるよう機能強化することが地域医療を守り充実させることにつながるため、2つの項目について、特段の措置を講ずるよう国に要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものです。

よろしく御審議いただき、採択されますようお願い申し上げます。

○議長(熊谷雅幸) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、意見書案第1号国立病院の機能強化を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり意見書を提出することに決定いたしました。

---

○議長(熊谷雅幸) 日程第5、報告第1号例月出納検査結果について、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配布しておりますので、御了承願います。

---

○議長(熊谷雅幸) 日程第6、承認第1号閉会中の継続調査申出を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、本会議の会期、日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長(熊谷雅幸) 日程第7、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、蘭越町議会議員の研修への派遣について、お手元に配付いたしました令和7年蘭越町議会議員研修及び行事予定表のとおり派遣することにいたしたいと思っております。

派遣する場合の出張並びに細部の取扱いについては、あらかじめ議長に一任願います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、お手元に配付しました予定表のとおり派遣することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

---

○議長（熊谷雅幸） 再開します。

---

○議長（熊谷雅幸） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和7年第1回蘭越町議会定例会を閉会します。

午後 3時 3分 閉会